

No.28

2025. 2. 2



「被害者が加害者にされた! JR東日本武蔵小金井駅暴行事件」

懲戒処分・出向の取り消し 処分によって生じた損害の賠償 管理者の暴行や意に反した反省 文強要についての損害の賠償



武蔵小金井駅で被害者でありながら加害者にされた社友会(当時)だったAさんは、

- ① 社友会に属していた A さんは会社から犯罪者にされ処分されたこと。
- ② 社友会は所属している A さんを守らなかったこと。

社友会では何も解決できないとJR東労組に加入しました。

私たちJR東労組は不当処分と不当転勤の撤回を求め、団体交渉等の労使協議を行ってきましたが、会社は「再調査はしない」「懲戒やプライバシーに関わることは団体交渉に馴染まない」「正当防衛の判断は団体交渉では出来ない」などの回答したため、団体交渉を打ち切らざるを得ませんでした。

懲戒処分と出向の取り消し、処分によって生じた損害の賠償、管理者の暴行や意に反する 反省文強要についての損害の賠償を求め、JR 東日本と加害者である管理者を被告として、 東京地方裁判所に提訴しました。

被害者を加害者にすることは許さない!

あらゆるハラスメント・暴力を許さず 健全なJR東日本会社をつくるために

JR東労組に結集しよう